

第6表の2及び第6表の3〔記載要領等〕

《使用区分》

公益法人等に対する寄附が公益信託の信託財産とするためのものである場合に使用します。

なお、一般特例を受けようとする場合で、寄附財産を受け入れた公益信託の受託者の全てが租税特別措置法第40条第1項第1号に掲げる者（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号イに掲げる要件の全てを満たすものに限りまゝ。）であるときは、申請書第5表及び第6表を併せて提出してください。

《記載要領（第6表の2、第6表の3共通）》

- 1 これらの表は、申請書を提出する日の直前の状況により記載してください。
- 2 「(4) 公益信託の受託者」の記載に当たっては、次の点に留意してください。
 - (1) 「寄附者との親族その他特殊関係」欄は、寄附をした者からみて次に掲げる者に該当する場合に、その関係を「〇〇の長男」、「△△が社長の(株)××の社員」のように具体的に記載してください。

また、寄附をした者からみて次に掲げる者に該当しない場合には、「なし」と記載してください。

 - イ 寄附をした者の親族（6親等以内の血族、配偶者及び3親等以内の姻族をいいます。）
 - ロ 寄附をした者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - ハ 寄附をした者の使用人
 - ニ 寄附をした者の使用人以外の者で寄附をした者から受ける金銭その他の財産により生計を維持している者
 - ホ 上記ロからニまでに掲げる者の親族で、これらの者と生計を一にしている者
 - ヘ 次に掲げる法人の役員又は使用人
 - (イ) 寄附をした者が役員となっている他の法人
 - (ロ) 寄附をした者及び上記イからホまでに掲げる者並びにこれらの者と特殊の関係にある法人を判定の基礎とした場合に同族会社に該当する他の法人
 - (2) 「公益信託に係る信託報酬」欄には、信託報酬の額を記載してください。
 - (3) 「勤務先等関係する法人・団体の名称及びそこでの役職等」欄には、勤務先、役員となっている法人又は団体の名称及びそこでの役職名を「(株)〇〇代表取締役社長」のように具体的に記載してください。

また、個人で事業を行っている場合には、その事業について「〇〇販売業」のように記載してください。
- 3 「(5) 公益信託の受託者である法人の理事等」の記載に当たっては、次の点に留意してください。
 - (1) 「番号」欄には、「(4) 公益信託の受託者」に記載した法人のうち理事等となっている法人について、該当する番号を記載してください。
 - (2) 「寄附者との親族その他特殊関係」欄は、上記2(1)と同様の点に留意してください。
 - (3) 「その法人における地位」欄には、その法人での役職名を「(株)〇〇代表取締役社長」のように具体的に記載してください。
 - (4) 「この法人以外の勤務先等関係する法人・団体の名称及びそこでの役職等」欄は、上記2(3)と同様の点に留意してください。

- 4 「(6) 信託管理人」及び「(7) 信託管理人である法人の理事等」の記載に当たっても、上記2及び3と同様の点に留意してください。

(注) 既存の書類等でこの表に記載すべき内容が記載されたものがある場合には、この表の適宜の箇所に「別紙のとおり」と記載の上、この表と既存の書類等を提出しても差し支えありません。

《添付書類》

(一般特例の適用を受けようとする場合)

公益信託に係る信託報酬及び信託管理人の報酬の支払基準を記載した書類の写し